



1月10日は「110番」の日

百
万
一
心

警察では、毎年1月10日を「110番の日」に定め、110番通報の適切な利用について、ご理解・ご協力をいただくよう広く県民のみなさんに呼びかけています。

● 110番は緊急通報専用電話

- 事件・事故等の現場に向かうため、住所や付近の目標となる建物を説明してください。
- 110番に対応した警察官が順に質問していきますので、落ち着いて答えてください。

● 事件事故以外の相談等は、各種警察相談電話等の専用窓口を利用

- 警察安全相談電話 #9110または最寄りの警察署
- 聴覚障害のある方のための110番
 - ・ファックス110番 0120-110-842
 - ・メール110番 hirosima-police@beetle.ocn.ne.jp
 - ・110番アプリシステム 専用アプリをダウンロード



● いたずら通報は犯罪

- 悪質ないたずら110番は、検挙されることがあります。

● スマートフォンを利用される方へ

- スマートフォンの緊急発信機能による意図しない110番通報を防止するため、機能設定を確認して誤作動に注意してください。



県警HP



1月17日は「防災とボランティアの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」この日を中心とした計7日間を「防災とボランティア週間」として、震災翌年から実施されています。

- 災害危険箇所や避難場所を把握しておきましょう
- 災害発生をいち早く察知し、早めに避難しましょう
- 各家庭で家族の安否確認方法や避難時の集合場所を確認しておきましょう
- 災害に備え3日程度の食料・飲料水を備蓄しましょう

冬の交通事故防止！

降雨、積雪、凍結路面における交通事故防止のため

- スタッドレスタイヤを確実に装着し、タイヤチェーンを携行しましょう！
- 急ブレーキ、急加速、急ハンドルなどの『急』のつく運転を避けましょう
- 車間距離をとって他車の動きに備えよう
- スピードを控えめに、安全運転を心がけましょう